

日医FAX ニュース



日医FAXニュース
編集・発行：日本医師会 (03-3946-2121)

■ 補助金と報酬、両面から機動的対応を

— 日医・松本会長、新総裁へ —

日医の松本吉郎会長は10月4日、自民党総裁選で高市早苗氏が新総裁に選出されたことを受け、メディファクスの取材に対し「新総裁、おめでとうございます。今後の活躍を期待しています」と祝意を表明した。その上で、「新総裁にはぜひ、医療機関における賃金・物価上昇などに対する今年度中の補助金と、診療報酬両面からの機動的対応をお願いしたい」と要望した。

松本会長は、診療所・病院の経営状況が著しく逼迫している状況に言及。「このままでは、地域医療の崩壊は避けられず、大変なことになってしまう」と危機感を募らせた。

その上で、2025年度補正予算を速やかに編成し、医療機関への財政支援を行うとともに、26年度診療報酬改定は、賃金上昇と物価高騰、医療の技術革新に対応した大幅なプラス改定とすることを求めた。また、25年度補正予算、26年度改定はいずれも、いわゆる「真水」により対応するよう訴えた。

【メディファクス】

■ 物価高対策「急がなくてはいけない」

— 高市氏、病院・介護施設について —

自民党の新総裁に就任した高市早苗氏は10月4日に会見し、病院・介護施設の物価高対策について「少し急がなくてはいけない」と述べた。病院の約7割が深刻な赤字となり、介護施設の倒産は過去最多だとし、「かなり大変な状況になっている」と指摘。医療機関の倒産が進むことを懸念し、来年度の診療報酬改定の効果が表れるのを「待ってられない状況」だとした。

次期報酬改定が2年後となっている介護についても「待ってられない」と言及。「補正予算を使い、支援できる形を検討してもらいたいと考えている」と話した。【メディファクス】

■ 福田氏を副会長に選出

— 日医、臨時代議員会をウェブ開催 —

日医は10月4日に開催した臨時代議員会で、釜菴敏参院議員の日医副会長辞任などに伴う補選を行い、熊本県医師会長の福田稔氏を副会長に、福岡県医師会長の蓮澤浩明氏を理事にそれぞれ選出した。理事補選は、日医理事を務めていた福田氏の辞任に伴い実施した。

副会長補選、理事補選ともに定数通りの立候補者だったため、臨時代議員会はウェブ形式で開催された。福田氏は賛成多数により、蓮澤氏は全員賛成により承認された。

● 産科医療「崩壊しないよう努めたい」

終了後、福田氏はメディファクスの取材に対し「課題山積の中、ご承認いただいた」と謝意を表明。産婦人科医の立場から、「とりわけ、出産の無償化については、難しい問題

がある。産科医療が崩壊しないよう努めたい」との決意を示した。【メディファクス】

■ 診療所の厳しい経営状況に理解を

— 日医が動画配信 —

日医は、診療所の厳しい経営状況への理解を広げるため、ショート動画「にちいくんと考えよう！日本の医療①」を動画共有サイト・ユーチューブの日医公式チャンネルで配信開始した。「病院の経営状況は厳しいらしいけど、診療所はもうかっているんだよね？」といったネット上などにおける一部の声に対し、誤解だと説明。日医が公表した「診療所の緊急経営調査」で、2024年度にかけて利益率が大幅に悪化したことや、医療法人の約4割が赤字に陥ったことなどを報告している。

全ての診療科で減収減益となり、「近いうちに廃業を考えている」と回答した診療所が14%に上ることを説明。松本吉郎会長の「このままでは、診療所が事業を断念し、病院と共に担っている地域の患者さんへの医療提供を継続できなくなる」との訴えを紹介した。

その上で、26年度診療報酬改定の大幅アップと、補助金・期中改定による緊急措置の必要性を訴えている。【メディファクス】

■ 「医療機関の窮状」明記の意見相次ぐ

— 医療部会、改定基本方針を議論 —

厚生労働省の社会保障審議会・医療部会は10月3日、2026年度診療報酬改定の基本方針策定に向けた議論を進めた。基本方針に入れる「基本的視点」の案で、厚労省が「物価や賃金など

の医療機関等を取り巻く環境の変化への対応」と記載したことに対して、病院・診療所の経営状況が極めて厳しい実態にあることをきちんと明記すべきとの意見が相次いだ。

厚労省は、この日の医療部会に、9月26日の医療保険部会に提案した、改定に当たっての「基本認識」「基本的視点」「具体的方向性」と同じものを提示。医療部会としての議論を求めた。

角田徹委員（日医副会長）は、基本的視点の「物価や賃金、人手不足などの医療機関等を取り巻く環境の変化への対応」という書きぶりについて、「地域の医療提供体制が崩壊しかねないような極めて深刻な状況にあることを踏まえて、表現を強めてほしい」と求めた。

神野正博委員（全日本病院協会会長）も同じ部分に言及し、「環境の変化ではなく、医療機関は厳しい経営状況にあることを明確に、より具体的に記載することが必要だ」と主張した。

岡俊明委員（日本病院会副会長）は「賃金上昇を含め急激に変化しているが、診療報酬改定は2年に1回で、これらの変化のスピードに追いついていないのが現状。2年の変化を想定した大胆な改定か、それでも追いつかない場合は期中改定も考えていただきたい」と述べた。

岡委員はまた「数字の公表は控える」とした上で、近く公表予定の「四病院団体協議会の経営実態調査の中間結果」に言及し、昨年6月よりも今年6月の方が、医業利益率と経常利益率が悪化していると説明。「昨年6月は改定施行月で、まだ新たな加算の届け出をしていない施設が多い状況だが、加算取得後の今年6月の方が悪化している。これはかなり深刻な状況と受け止められることを理解していただきたい」と訴えた。【メディファクス】

■ 病床転換助成、30年3月末まで延長

— 新構想や医療計画視野に、対象拡大も —

厚生労働省は、「病床転換助成事業」の新規申請期限を、「2030年3月末」に延長させる方針だ。現在の期限は「26年3月末」だが、27年度からの新たな地域医療構想や30年度からの第9次医療計画を見据えた対応。対象病床に全ての一般病床を加えるなど、実施要綱も見直す構えだ。

10月2日の社会保障審議会・医療保険部会に提案し、大筋で了承を得た。病床転換助成事業は、医療機関が医療療養病床から介護保険施設等に転換する場合に、整備費用を都道府県が助成する。2008年度に開始し、申請期限を3回延長してきた。

対象となる病床は、現行では療養病床と、一般病床のうち「療養病床とともに同一病院（または同一診療所）内にあり、療養病床とともに転換を図ることが合理的であると考えられる」病床とされている。これを「療養病床」と「一般病床全て」に見直す。

補助単価も引き上げる。現在の単価は、▽転換時に廃止した病床1床当たりの改修＝50万円▽創設＝100万円▽改築＝120万円—。いずれも事業開始時から変更されていない。新しい単価は介護療養型医療施設等転換整備事業の単価額を参考に、以下の通りに見直す。▽改修＝120万円▽創設＝240万円▽改築＝300万円—に見直される。

城守国斗委員（日医常任理事）は「事業を継続しても周知されなければ申請には結び付かない。一層の周知をお願いしたい」と述べ

た。申請における手続きの煩雑さの緩和も要望した。

新要綱での実施は来年4月からとなるが、厚労省は、医療機関での幅広い活用を目指すため、周知に努めるとしている。

【メディファクス】

■ 電子処方箋導入補助、来年9月まで延長

— 院内処方機能も対象に —

厚生労働省医薬局総務課は10月2日付の事務連絡で、医療情報化支援基金（ICT基金）による電子処方箋の導入補助について、導入期限を来年9月まで延長すると周知した。院外処方機能に加えて、院内処方機能も補助対象に追加する。

10月以降の補助の内容は以下になる。院外処方機能を導入する場合は▽大規模病院（病床数が200床以上の病院）＝上限額200万7000円（補助率3分の1）▽病院＝上限額135万3000円（3分の1）▽診療所＝上限額27万1000円（2分の1）。

院外処方機能と院内処方機能を導入する場合は▽大規模病院＝上限額247万7000円（3分の1）▽病院＝上限額169万6000円（3分の1）▽診療所＝上限額35万9000円（2分の1）。

来年10月以降の補助については、来夏にまとめる電子カルテや電カル情報共有サービスの普及計画を踏まえ、共有サービスとの一体的な導入が進むよう、改めて検討する。

事務連絡の題名は「令和7年10月以降の電子処方箋の導入補助について」。

【メディファクス】